

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。福祉保険部長、乙成一也君から欠席の申出があつております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会所属の春田新一です。

まず初めに、2月の知事選において、全国最年少の知事が本県で誕生されました。3月2日の就任記者会見では、新しい長崎県をつくる、全世代が安心して安全に生活できるまちづくりに取り組むと抱負を述べられています。期待をしておきたいというふうに思います。

また、3期12年の長きにわたり、長崎県発展はもちろんのこと、離島の振興に御尽力をいただきました前中村知事に、県民の一人として、心からお礼を申し上げます。

それでは、本題の市政一般質問に入ります。今回は2点、2項目、5点、質問いたします。

まず1項目め、対馬博物館について。

令和4年4月30日の開館に向けて、急ピッチで工事が進めてあります。対馬の歴史・文化・交流の拠点として、また観光地との連動により、観光、また地域の振興を目指す目的があって建設をされているというふうに思います。

その1点目に、開館に向けた取組と運営管理方針についてお尋ねをいたします。

本市の豊かな自然に育まれた特色ある歴史と文化について、新たな発見と満足を提供し、そのために高い専門性を維持しながら地域との連携を図り、学校教育及び社会教育に広く利用されるよう努めることが運営方針だというふうに思います。

また、展示事業、教育普及事業、調査研究事業、文化財保存事業、資料収集事業、特別展展示事業など含めて、全体的な取組について、市長の見解をお伺いいたします。

次に、2点目です。その博物館と近隣観光施設との連携についてお尋ねをいたします。

博物館に隣接する観光名所が多くあります。近隣では、金石城跡、旧金石城庭園、対馬藩主宗家墓所、万松院、また令和3年10月30日に開館をいたしました対馬朝鮮通信使歴史館など交流の拠点として、観光客のよりどころになるというふうに思います。

その施設との連携をどのように取っていこうと考えてあるのか、お伺いをいたします。

次に、3点目です。本市の観光拠点としての駐車場整備について。

現在、博物館建設中ではありますが、どこが駐車場であるのか。また、来館者用のバス等の乗降可能な場所は定めてあるのか。そのようなところの市長の見解をお伺いいたします。

次に、大きな2項目めです。子育て支援と教育環境の充実について。

まず1点目ですが、特別な支援が必要な医療的ケア児の支援体制と取組についてお伺いをいたします。

現在では医療的ケアが必要な子供さんは、小学校2校に1名ずつおられるというふうに聞いております。今後、増える可能性もあるのではないかとというふうに危惧をいたします。そのときの支援体制は考えてあるのか、お尋ねをいたします。

次、2点目ですが、いじめ撲滅や不登校対策の教育委員会としての取組について伺います。

児童・生徒が抱える問題の改善を図るため、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、様々な問題を未然に防ぎ、早期発見、早期解消につなげるための取組とその支援策についてお尋ねをいたします。

以上、2項目、5点、質問を終わります。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬博物館についてでございますが、現在、交流ゾーンを建設工事中で、開館に向けての準備を進めているところでありますが、4月29日に来賓を招待しての記念式典及び内覧会を実施し、翌4月30日に開館する運びとなりました。総合、古代、中世、近世、近現代の5つのエリアで構成されている平常展示では、約500点の資料展示に加え、アニメーションや体験コーナーにより、多くの方に興味を持って見ていただけるような、魅力のある展示を心がけています。

さらに、交流ゾーン2階の講座室においては、対馬で採集された昆虫の標本を紹介し、対馬の自然体系への興味や関心を深めていただく取組を行います。

また、特別展示室では、4月30日から6月26日まで、京都の両足院様から資料をお借りして、開館記念特別展を開催いたします。

両足院は、江戸時代に対馬の朝鮮外交を担っていた以酌庵に外交文書を起草する禅僧を派遣していたことから、対馬にえにしの深い資料を多数所有されており、今回の特別展示では両足院と対馬の関わり、そして対馬の外交や文化交流における以酌庵の役割を紹介するものです。

市が企画する特別展については、年に2回程度開催する予定ですが、10月に朝鮮通信使ゆかりの地全国交流会対馬大会が開催される予定であること、また「朝鮮通信使に関する記録」がユネスコの「世界の記憶」に登録されて5周年を迎えることから、秋には朝鮮通信使に関する特別展を計画しています。

また、特別展開催時には講師をお招きして、展示資料等についてお話を聞く歴史講座や学芸員によるギャラリートークを予定しております。

このほか、教育普及事業として、様々な分野の講演会やワークショップ、コンサート等のイベントを計画しており、幅広い年代の方に足を運んでいただけるように取り組んでまいります。

博物館の運営につきましては、開館後、しばらくは市直営といたしますが、将来的に持続可能な事業展開が可能となるような運営形態を探っていきたいと考えています。

次に、対馬博物館は万松院、旧金石城庭園、清水山城跡等、対馬の象徴的な施設群に隣接しており、ふれあい処つしま、対馬朝鮮通信使歴史館などの観光施設とも近い距離にあります。歴史館については、博物館の分館という位置づけで、博物館で購入した年間観覧券を分館でも使用で

きることとしております。

さらに、旧金石城庭園、対馬朝鮮通信使歴史館、対馬博物館、万松院を周遊チケットで利用する、または一定期間内に4施設を利用した場合に、お徳感のあるサービス提供ができないか、関係者を交えて検討しているところであります。

対馬博物館の駐車場につきましては、山下通りに一般の来館者用28台分の駐車場は既に工事を終えております。観光バス用としては、従来どおり交番前の乗降所を御利用いただくこととなります。

なお、分館であります対馬朝鮮通信使歴史館に隣接する土地の取得につきましては、これまでも所有者と交渉中でありましたが、近日中に契約が締結される見込みでありますことを申し添えます。この駐車場につきましては、整備いたしましたら、観光バス3台程度が駐停車できる見込みであります。

私のほうからは以上であります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） おはようございます。春田議員の質問にお答えします。

初めに、医療的ケア児の支援体制と取組についてでございますが、本市では医療的ケアを必要とする児童について、教育機会を確保し、安心・安全な環境の中で充実した学校生活を送ることができるように、学校看護師を配置し、医療的ケアを実施しております。

医療的ケアを実施するに当たり、医師の指示書を基に、保護者、学校、学校看護師、市教委が連携し、どのような取組が必要かを協議しております。すなわち、毎年度の成長に応じた医療的ケアが実施できる体制を取っているところです。ただ、学校看護師につきましては、看護師資格を有する方の募集等を続けておりますが、なかなか十分な人数を確保することが難しい状況であります。

次に、いじめ防止の取組についてお答えをいたします。

教育委員会では、いじめが児童・生徒の生命並びに心身の健全な育成、人格の形成に重大な影響を及ぼすものであるという観点に立ち、その防止に努めているところです。

具体的には、対馬市いじめ防止基本方針の策定により、本市の方針を示し、各学校においても、いじめ防止基本方針を策定、公表させ、日頃からいじめの未然防止を図るとともに、いじめの早期発見、適切な対応に努めているところです。

また、各種研修会における講義や演習を通して、いじめ根絶を目指す教職員の資質の向上を図っております。もちろん学校や保護者から相談があった際には、学校に対する指導、助言を適宜行っているところです。

次に、不登校対策についてお答えをいたします。

本市では、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指す機関として、対馬市教育支援センターを設置しております。指導員を中心とし、個別や集団での活動を行い、個々に応じた指導を行っております。

また、毎月、不登校に関する調査を実施し、不登校傾向も含めた児童・生徒の実態を把握し、適切な対応の在り方について研修会の機会を活用し、指導、助言を行っております。

加えて、県の予算も活用しながらスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等を配置し、心に悩みを抱える児童・生徒への支援も行っているところです。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 順を追って、自席から再質問をさせていただきます。

先ほど市長のほうから答弁を頂きました。博物館の管理運営についてでございますが、まだ開館をしておりませんので、まだ運営の状況が出てないのが現状だというふうに思っております。

この博物館、入館料では、まず運営費は賄われないというふうに私は考えておりますが、これも全協の折に、計画をする全協の折には、いろいろな議論が交わされたわけですが、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思いますが、予定として、入館料をどのくらいで、どのくらいの管理費が要るのか。そこら辺があれば、部長でも結構ですので、お答えを頂きたいと思えます。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

今回の4年度の当初予算のほうにも、収入等で計上させていただいておりますけれども、大きく通常の、平常の展示、それと特別に行う、ただいま年に2回ほどの展示を予定しておることと、あとは年間における、1年間を通じた観覧料というようなことで、トータル、現在のところ、6万人程度の観覧者を見込んでおりまして、もろもろ入館料が違っておるんですけども、今のところ大きく計算いたしますと、観覧料2,600万程度、それから施設使用料100万円、あとグッズ、商品を販売することにしておりまして、そういったものと、あと図録、展示、特別展ごとの図録を作成いたします。そういったものの売上げ等を含めまして、6万人の入込みの中で3,200万ほどの収入見込みを考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 開館をしてみて、どのくらいの入館料が入るのかというのは、まだはっきり分からないわけですが、特別展をやった場合には、入館料は結構、数字は伸びるといふふうに思いますが、この特別展については、特別にお借りしてくるものですから、そこら辺もまだ、海を渡ってくるもの、いろいろあろうかというふうに思いますが、そこら辺の保険とか

そういうもの、大きな予算がかかるんじゃないかなというふうには、私のほうは考えておりますが、そこら辺で特別展をすれば、入館者は増えるというのは分かりますが、そこら辺も含めながら、精査しながら、年2回という特別展を今、計画をされておりますが、なかなか厳しいんじゃないかなというふうに思っております。

もともとこの運営費は、いろんな方面からというような議論が交わされた後にあったんですが、非常に、ここまで進んだわけですから、みんな力を合わせてやっていかなければいけないというふうに思います。

先ほど市長が申しましたように、直営でここ何年かやっていくんだということですが、その後は管理をどういうふうにしていこうと考えてあるのか、そこら辺を少しお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 博物館の運営につきましては、先ほど答弁の中でも申しましたとおり、開館後、しばらくは市の直営で運営をしてみたいと思います。ただし、いつまでも市が直営でやっていけるというふうには考えておりませんし、指定管理も含めて、何らかの形で民間のほうに運営をしていただくようなことを模索していきたいというふうに考えているところでございます。

他の博物館、特にこの近隣では、壱岐につきましても、民間のほうに委託をしているということでもありますし、他の博物館等も指定管理、また、いろいろな工夫をしてあるということで、今後、そこら辺をいろいろと研究をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 考え方はよく分かりました。壱岐の話が出ましたが、また壱岐と少しは違ったような博物館で、対馬の博物館はありますので、少しは違ってくるかなというふうには思います。

我々が行政視察で今まで行ったところは、なかなか民間委託ができないような状況のところも、数あろうかというふうに思っております。それでここ、新築ですから、新しいですから、いろいろな経費はかからないというふうには思っておりますが、なるべく新しいうちに委託をしてやっていかないと、古くなってから委託をするということになれば、大変、選定するのに難しいんじゃないかなというふうに私は考えております。

まず、例を取っていいますと、大分の県立博物館、ここもかなりの、いつも毎年赤字で非常に苦慮してあるように思いますが、入館料が少ない。そしてまた学校関係の子供たちがほとんどであるということで、入館料が頂けないというようなところも、悩みの一つであるというふうに言われております。

また、後から申しますが、車、バスが通ってないというような状況の中で観光客、あるいは一般市民の方々が足を運んでくれないというような状況もあるというような、そういうような話を聞いたわけですが、直営で当分の間はやっていくと。それから、民間委託に考えていくということですが、なかなか全体の委託というのは、非常に私は厳しいと思います。

窓口の委託、あるいは展示部門、いろいろ分けてやっていかないと、非常に難しいんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺もいろいろ研究をされながら、やっていかれたほうがいいのかというふうに思っておりますので、今後、開館してから、またいろいろな協議が出てくるというふうに思いますので、よろしく願いをしておきます。

次に、博物館と近隣観光施設との連携について、ここが私は大事になってくるんじゃないかなというふうに思います。今の、写真もタブレットのほうに入っていますけど、ちょっと見づらいですけど、先ほど市長も言われましたように、金石城跡、それから旧金石城庭園、ここら辺と朝鮮通信使歴史館、ここは本当に歩いて近場な観光施設でありますので、そこら辺を有効にして使って利用していけば、おのずと観光客も増えてくるんじゃないかなというふうに思っております。

今、市長のほうは、周遊チケットを出してやるんだというようなことも言われております。この中に、私が考えるのが、タブレットの中の②です、②のほうのトイレです。このトイレも、そうなれば、おのずとして、もう少し大きなトイレに改修をしていかなければいけないのかなというふうには気づいております。

そこら辺もいろいろ絡んでくるわけですが、それと朝鮮通信使歴史館のところの下段ですが、博物館の真正面からは全く見えないんです。これ私はこっちの歩道のほうから撮ってますから見えますけど、看板を、ちょうど突き当たりの街灯のあるところ付近に大きな看板が必要じゃないかなというふうにも感じたところでもありますので、そこら辺も検討しながら、一緒に博物館と周遊してやっていくんだというのであれば、もう少し手を入れていかなければいけないのかなというふうに思っております。

数多く来館者を呼び込むためには、そこら辺にも力を入れていかなければ、博物館だけきれいで、周りがというようなことにならないように進めていただきたいなというふうに思っております。

金石城庭園、本当に心は和みますよね、あそこに入れば。そういうのを博物館と連動しながら、観光客に、よりどころとなるようなところにしていただきたいなというふうに私は感じたところでもあります。

そこで、今までの私の質問の中で何かあれば、部長でも結構ですので、お答えをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

市長が申しましたように、春田議員も御指摘いただきましたように、博物館を今、観光の拠点ということの中で、法律的には歴史観光推進法とかいうのもありまして、観光拠点を商業施設と巻き込んで将来をやっていこうというような、そういう動きもございますので、今、考えております博物館、それから対馬朝鮮通信使歴史館、旧金石城庭園、万松院、こういったところを、一つは周遊チケットの中に、パンフレット型のチケットといたしますか、そういったものの中で全部観覧していただくと、スタンプを押すことによってコンプリート景品といたしますか、何か特産品を設けてお客様に喜んでいただく、PRするとか、そういったふういろいろなことを工夫しながら、これから先やっていこうということで、今、関係者の中で協議を進めておりますので、そうやっていこうと思っております。

それから、先ほど御指摘いただきました清水が丘のトイレです。ここが文化財の指定の地域ということの中で、今のところは手を加えることができない状態であるというようなことになっておりますので、そういったところもまた今後は大きな検討材料かなと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） そのように、どこどこのものですからというようなことじゃなくて、連携を取って、早めにしていかないと、どうしても遅れ遅れがちでは入館者を呼び込む施策は進んでいかないというふうに思いますので、これは早めに連携を取っていただいて、対馬の第一の観光の拠点としてなり得るようにやっていかなければいけないというふうに思います。よろしく連携を取ってやってください。お願いしておきます。

それでは次に、駐車場の問題は一般質問でも取り上げられ、また全員協議会でも数多くの議論が交わされたところであります。本当に巖原城下町の中では、駐車場が見当たらないようなところは押し詰まっておりますので、大変、駐車場が取り付けられないところであるというふうに思います。

しかし、先ほど市長のほうからありましたが、何とかできるようなところも話はあるんですけど、1番目を見てください。今、工事中で、1番目の一番上です。よく見づらいんですが、今ここに工事現場の仮設と、あと工事関係者の車両が置いてあります。この辺は駐車場として利用ができないのか、できるのか、そこら辺を少しお話を聞かせてください。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

今、議員御指摘の、実はそのエリアも文化庁の指定の地域ということで、今のところ我々としては、その駐車場等に用途を持っていくということができないというふうに理解しております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうから少し、今、議員のほうに添付していただいております1番の写真でありますけども、ここにつきましては文化庁のほうの特別史跡の指定区域にしているということでございまして、ただここで今、駐車場として利用をさせていただいているのは、あくまで工事期間中の利用という形で、ここを使用させていただいているところであります。

それとまた、今、文化財関係の委員会等が開かれるわけでございますけども、この中には旧巖原町の幼稚園跡の運動場等を駐車場ではなく、あくまでバス等の乗降車場という形で利用をさせていただけないかというようなことを、こちらのほうから委員会等にお願いをしているところでございまして、聞くところによりますと、委員の先生方につきましては、ある程度、御理解を頂いているということをお聞きしておりますので、今後も力強く、有効な、効果的な利用を目指していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 何か広いところのようにあって狭いんです。櫓門をくぐって、櫓門の中ですから、バスはまず入りませんが、乗用車が置けるように文化庁と協議をされてやっていかれたらいいのかなというふうに思いますが、私、全協の折に皆さんで協議したことを少し話させていただきますが、バス乗降場については、博物館建設完了後、旧巖原幼稚園跡地に、観光客の利便性向上のため、来館者用のバス等が乗降可能な多目的スペース設置について教育委員会、あるいは文化財課、観光商工課、博物館学芸課が連携して協議を進めてまいりますというふうに言われているんです。先ほど市長が言われましたように、その連携は取れてやって、今、協議をされているというふうに思っております。

また、基本構想ができたとき、平成29年12月12日の全協での説明で、候補地が3か所、1か所、建設地の北側に朝鮮通信使行列の倉庫跡地になりますか。今の朝鮮通信使歴史館の裏になります。ここは倉庫の裏に普通車が8台、駐車される計画です。

その後、土地の寄附の話が持ち上がり、現在、先ほど答弁にありましたように、山下通りの上段、駐車場の土地を寄附していただいたという話が出ております。それから、駐車場28台分がここで確保された。

バス駐車場につきましては、課題がありますが、朝鮮通信使歴史館隣接地を買収に向けて協議をしていますというような話があります。購入ができれば大型バス駐車場として3台か4台分の確保ができますと。私が見たところでは奥行きがない、大型バスはちょっと無理かなというふうに認識はしてきましたけど、そうすることで、ある程度の駐車場の難は防げるんじゃないかというような話は、そのときにあっております。

しかし、年間5万人から6万人という入館者を予定されているのであれば、非常に少ない駐車場の中で、どのように入館者が出入りをしたらいのかというのも危惧をされる場所ですので、そこら辺は今から、今からでは遅いんですが、朝鮮通信使歴史館の裏、ここが買収できれば、ここをきちんとして駐車場になれば下げて、道路と同じ高さになって下げれば、結構いい駐車場になるんじゃないかなというふうに私は思って、写真は撮りませんでしたけど、一人で考えたところではありますが、そこら辺はどのようになっているのか、そこを少しお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁の中でも申し上げましたように、この駐車場に、歴史館の裏の駐車場につきましては、近日中に契約ができる見込みということでございます。

私たちも、もう少し早く早くということで、私自身も担当のほうにかなりハツパかけながらしてたんですけども、どうしても今、住んである地域がコロナの拡大地域ということで、なかなか話にこちらから行くこともかなわなかったと。また、向こうのほうも、こちらのほうに出向くことも難しかったというようなことでありまして、このように遅れた次第であります。

ただ、この計画地域にありました旧家屋等につきましては、既に解体撤去が済んでいるということで、担当者のほうから聞いております。まだ私自身も直接、確認はしておりませんが、担当者のほうから解体工事等は終わりましたというようなことは聞いております。

そういうことで、今現在、市のほうでも財産取得についての決裁等を回したところですので、先ほど申しましたように、近日中の契約ができるものというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 分かりました。非常に、小型であれば駐車場としてはいいところだなというふうに思いますけど、大型バスはちょっとどうかというふうに、Uターンが難しいんじゃないかなというふうに思っております。

ここを駐車場とすることで万松院、あるいは近隣の観光地が生きてくるわけですから、早くここを駐車場として区画整理ができれば、もっともっと来館者が増えるというふうに思っておりますので、よろしく願いをしておきます。

それから、近隣の部分について、今の工事現場の方の来る車両が置いてあるところです。ここも工事が終わればきちんと整備はされると思いますが、整備をきちんとされて、仮駐車場になるにしても、きちんと白線を引くとか、そういうものになれば、もっともっと分かりやすくいいんじゃないかなというふうに思いますし、また連動していくのであれば、この辺もきちんと区分け、道路の区分けと文化庁の持ち物であるところの区分けをきちんとしていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

ここら辺が大きな課題になるのではないかというふうに思っておりますので、どうぞ4月30日開館ですから、なるべく来館者に迷惑がかからないように、そして来館者が喜んで博物館に入れるように期待をしておきます。1項目めは、それで終わります。

次に、2項目めです。子育て支援と教育環境の充実についてということで上げております。

医療的ケア、先ほど教育長のほうから話、答弁がありました。今のところ、私が聞いている中では、小学校に2名おられるということを知っております。今のところは、保育園、幼稚園でも、あとには今のところはいらっしゃらないというような話も聞いておりますので、安堵しているところですが、非常に、先ほど教育長の答弁もありましたが、人材が不足をしているため、なかなか看護師さんが、従事される看護師さんを充てることも難しいというような答弁でございます。本当にそうだろうというふうに思っておりますが、医療的ケアというのは、看護師さんがついていなければいけないというようなことですから、県ともいろいろと相談をしながら、協議をしながら、安定して設置できるようにお願いをしておきます。

それから、その分は終わりますので、あと2点目のいじめ撲滅と不登校対策の取組についてでございます。

非常にひきこもり、あるいは不登校、若者の抱えるいろんな問題があって深刻化しておるわけですが、これも本来なら家庭、地域、学校と連携をしてやっていたら、このようなことも未然に防げるというふうに思いますが、なかなか今の社会情勢では連携が取りづらく、取れてないような状況でもあります。

そしてまたICT教育、タブレット教育になりまして、ほとんど、なかなか人と接触して話す機会が少なくなった。これも一つの要因ではないかなというふうに私は思っておりますが、これは社会情勢の変化ですから、これを対馬に見合った教育ということは難しいというふうに思っております。

そこら辺でひきこもりや不登校をどのように早期に発見して、解消していったら、学校に復帰させられるのか。そこが一番ネックになるんですが、そうすることでそれを早く調べて、早く復帰させてやるのが大人の仕事であろうし、またそこをどのように捉えてあるのか、教育長の答弁を頂きます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 不登校の問題ですけれども、教育委員会としては、毎月の不登校調査を行っておりますけれども、各学校では欠席が続く子供に対しては、すぐ担任のほうから連絡を取って家庭訪問をしたりしながら、そういう欠席の場合には、そういう対応取っておりますし、また学級づくりの中で、そういう悩みを抱えている子供であるとかに対しては、教育相談等をやしながら、子供たちの心の安定を図る取組を続けているところです。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ひきこもり、いじめに遭ってひきこもり、そこら辺は難しい、調べても調べても、結論は出ないところもあろうかというふうに思います。

昨年度設置されました教育支援センター、そこら辺で早く現場に復帰できるように、子供たちに教育をしていかなければいけないと思いますが、今の教育支援センターでどのくらい的人数がおられて、預ける保護者の方、そしてまたそこで預かってもらっている子供さんはどのくらいおられて、どのような運営をしてあるのか、部長でも結構ですので、少しお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 教育支援センターの利用状況といいますか、ということでお答えさせていただきます。

昨年の第3回定例会におきましても数値、少し述べさせていただいていますけれども、令和2年度の部分で在籍という形では8名というところでございます、子供たちですね。基本的に月、水、金曜日が子供たちの通常の利用日という形になりますけれども、火曜日、木曜日についても指導員、在籍しておりますので、個別に対応したり、なかなか子供たち、難しいところもありますので、集団での指導というのが難しいところもあって、個別指導のほうが現在、何か多いみたいで、対応としては毎日何らかの対応しているような状況という形です。そういうところでよろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 指導員が1名ということで、あと水曜日ですか、水曜日にボランティアの方が来て、ボランティアの方に来ていただいて、子供たちの授業の制作、あるいは企画をしながらやっておるということで、話は聞いておりますが、なかなかその前に学校であっておることは非常に難しいわけですが、ここに配置をされていると思いますが、スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカー、この辺の、特別職であります、人材は今の、現在の対馬の小中学校で足りているのかどうか。そこら辺を、仮定で結構ですので、教育長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） スクールカウンセラーは現在、3名配置、3名で4校配置ですか。なかなか対馬の中でスクールカウンセラーをしてくださる方、資格のある方っていうのがあまりいっしょらなくて、島外からスクールカウンセラーも2名ほどは来ていただいております。

それから、スクールソーシャルワーカーにつきましても、そういう資格を持った方が対馬の中には非常に少ないということで、現在は不足をしている状態です。だから、募集をかけても、なかなか確保することができない状況にあります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 時間が大分少なくなってきましたが、今、教育長が言われるように、人材が不足をしているということでもあります。子供は減少していく中で人材が不足ということですから、正反対になっていくわけですが、ここはきちんとしたものをつくってやっていかなければ、県とも協議をしながらやっていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

それから、少し話がそれますが、議長の許可を頂いて、少し話をさせていただきますが、いつのときやったですか、教育支援センターを北部のほうにも設置しても、要望があればしたいというような話も教育長さん、されましたが、未然に防ぐため、また保護者の軽減負担をするためには、それ私は必要じゃないかなというふうに思います。そこら辺を今後も検討しながら、学校現場との話もしながら進めていただければいいと思いますが、再度そこを、今回の予算特別委員会でも話が上がっておりますので、少しお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） これは以前もお答えしたと思うんですけども、上のほうでそういう該当者といえますか、例えば不登校児童生徒、今のところ、下のほうが多いということで、下のほうに設置をしております。上のほうは意外と少ないといえますか。そういう中でも上のほうに必要性が出てくれば、当然、上のほうでもやらなければならないでしょうし、設置する前に、例えば公民館等に今の指導員であるとか、ボランティアスタッフあたりが出かけていって、臨時的にやるという方法もあるのかな。そういう状況を見ながら、今後、検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） すみません。時間になりましたが、そういうことで現場の声を聞いていただいて、少し早めに設置ができるならば設置をしていただきたい。そして、保護者、また子供たちが楽しく学校で学べる教育にしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いしておきます。

それから少し、先々日ですか、対政会の糸瀬議員のほうから質問がありました、県の特別支援学校の小学部、中学部設置について、これ私のほうにショートメールで流れて、県から流れてきて、県特別支援教育推進基本計画というのに、第一次実施計画に上がったということで、西海と対馬ということで、私のほうに流れてきましたので、報告をしておきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、春田新一君の質問は終わりました。